

平成28年度 浦和区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>民生委員制度について、ボランティア精神に頼り、住民意識・社会変化に追い付いていない。自治会に負担を押し付けることないよう、制度改革をしてほしい。</p>	<p>民生委員制度自体は国の法律に基づいているため、変えることはできません。                  推薦方針については市で定めていますので、3年後の改選に向けて、どのような推薦方法が相応しいか再検討するよう、福祉総務課へ要望します。                  【浦和区役所健康福祉部福祉課】</p>
2	<p>木崎地区で建売住宅を販売する業者が、ごみ収集場所を設置せず販売し、困っている。建築確認の際に、事業者にごみ収集場所を設置するよう指導してほしい。</p>	<p>建築確認の際に、関係部署と連絡を取り合いながら、丁寧な説明と指導を行って参ります。                  【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p> <p>建築物を建築しようとする場合、建築確認の申請を行い、確認済証の交付を受けなければなりません。                  この建築確認は、市又は民間の確認検査機関へ申請することができ、また、建築基準法及び関係規定に適合しているかのみを確認するものですので、法に基づかない内容については困難と考えております。                  【建設局南部建設事務所建築審査課】</p> <p>事業者に対して、事前にごみ収集場所の設置について清掃事務所や自治会と協議しなければならないことを、チラシ等でPRすることは必要だと思いますので、所管課に提案と要望を伝えます。                  【浦和区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
3	<p>木崎小学校の交差点にLEDの街路灯があるが、近くに設置された反射鏡が陰になり照明が届かない。また、位置が高すぎて照明が届かない街路灯がある。高さの基準はあるのですか。</p>	<p>反射鏡の陰になり照明が届かない件につきましては、平成28年6月27日にLEDにアームを取り付けて対応しました。                  位置が高すぎて照明が届かない件につきましては、所在地をお知らせいただければ検討いたします。また、公衆街路灯の高さ基準は4.5m以上です。                  【浦和区役所くらし応援室】</p>
4	<p>自治会掲示板のポスターが強風により剥がれてしまうため、区の予算で全掲示板を対象にビニールのカバーを掛けてほしい。</p>	<p>自治会掲示板に関しては、全市統一の規格に基づき、各区で業務委託契約を行っています。ビニールのカバーを現在の規格に追加するにあたっては、安全性を考慮した構造である必要があり、相応の費用が想定されます。                  他区においてもビニールのカバーの要望例はありますが、予算に限りがあるため、いずれの区においても、例年交付している自治会運営補助金の範囲内で、各自ご対応をいただいています。                  【浦和区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
5	<p>常盤公園内のトイレの改修について</p>	<p>常盤公園のように、古くに開設された公園の多くは、トイレを含むバリアフリー化の検討が必要と認識しておりますが、トイレ改修の要望が多く、改修費用にも限りがあるため、常盤公園のトイレ改修時期は未定となりますが、老朽化による衛生面や防犯面の改善を図るため、トイレ改修を検討していきます。                  【都市計画部都市公園課】</p>
6	<p>国土交通省から発表されたマンション問題について                  【要旨】                  国土交通省から平成28年3月14日付で公表された【「マンション管理の適正化に関する指針」及び「マンション標準管理規約」の改正について】では、マンション管理費と自治会費を区別して徴収するような内容になっているが、これによりマンションの自治会離れが進んでしまわないか。それを防ぐような手立てはあるか。</p>	<p>自治会が、マンション入居者の会費を1戸1戸回って徴収するのは大変困難であり、今までどおり管理組合に行っていただくのが一番よいと考えていますが、管理組合の徴収事務に対して、管理組合が自治会費を徴収しやすい方法を自治会との間で話し合っていたと考えています。                  【浦和区役所区民生活部コミュニティ課】</p>

平成28年度 浦和区対話集会開催概要（6月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	<p>（自治会館建設及び借上げに係る補助金の交付制度について）  <b>【要旨】</b>建設補助金と借上げ補助金の両方を申請できない理由は何か。</p>	<p>土地の確保や建設資金の調達が困難であり、集会所整備事業の補助金を受けることが出来ない自治会に対し、現に自治会集会所整備事業を受けることのできる自治会との整合を図るための代替え支援策であるという考え方に基づいておりますので、2つの補助金を利用することが出来ないものとなっております。                      ただし、今後の補助金申請状況によっては、交付条件を改正する等、コミュニティ推進課への要望も検討します。  <b>【浦和区役所区民生活部コミュニティ課】</b></p>
8	<p>常盤6丁目地内の埼玉大学附属小学校の樹木に「カラスの巣」が作られたが、他の地域の状況は。また、これに対する対策は。</p>	<p>鳥獣保護法により、巣の中に卵や雛がいる場合には撤去してはいけないことになっており、巣立った後であれば撤去することができます。                      撤去はその土地の所有者が行うことになるため、市で撤去できるのは市役所や公民館などの敷地内となり、いわゆる民有地であればその所有者が撤去せざるをえないと考えています。  <b>【浦和区役所くらし応援室】</b></p>
9	<p>民生・児童委員一斉改選にあたり、3者の協議により候補者を推薦すべきところ、自治会長へ候補者が知らされる前に、候補者本人に提出書類が届けられていた。3者の担当する事務を、期日も含めマニュアル化してほしい。</p>	<p>今回の改選から候補者推薦手続の見直しを行い、民生委員児童委員協議会長から福祉課に3者の協議を経た旨の報告があった後に候補者へ手続書類を送っていますが、徹底されていなかったことについてお詫び申し上げます。3者のうち誰が主導するかは、各地域の実情を考慮して区福祉課では指定をしていませんでしたが、次回の一斉改選に向け、3者の連携のための説明会を開くなど、改善を図ります。  <b>【浦和区役所健康福祉部福祉課】</b></p>
10	<p>旧463号線について平成27年に整備計画があったが、未着工部分に関してはどうなっているか。また、自治会で現況報告会を開催したいが、市の職員は説明にきてくれるか。</p>	<p>一部の未買収地につきましては、現在も交渉を継続しています。未買収地を除いた歩道については既に整備に着手し今年9月末に完成する予定です。                      また、現況説明会への職員の出席については、開催日程等によりご相談に応じます。  <b>【建設局土木部道路環境課】</b></p>
11	<p>空き家の植栽について、夏になると隣接する敷地の樹木の枝が道路上空の半ばまで伸びて危険であるため、市で対応してほしい。</p>	<p>さいたま市空き家等の適正管理に関する条例により、市は土地の所有者に対して指導をすることはできますが、行政代執行をすることはできません。枝の伐採に関して土地所有者の了解があっても、土地の管理は所有者の責務であるため、市が代わりに伐採することはありません。  <b>【浦和区役所くらし応援室】</b></p>
12	<p>市営浦和球場の軟式用サブグラウンドの照明が暗いので、ナイターに適した照明を整備してほしい。</p>	<p>現在のナイター照明の状況については、4基照明塔があり、1基には27個の電球がついており、全体で108個の電球がございます。そのうち、約30個については、たま切れしており、平成29年1月末までには、交換予定です。  <b>【南部都市・公園管理事務所管理課】</b></p>